

自転車活用推進計画の策定について

横浜市自転車総合計画の見直しについて

- 横浜市では平成 28 年 6 月に自転車総合計画を策定し、【自転車を正しく使ってみんなが快適に過ごせるまちへ】を目標像として、【まもる】【はしる】【とめる】【いかす】の4つのテーマで取組を進めてきました。
- 国の自転車活用推進法及び計画の策定、市の都市交通計画における自転車の位置付けの明確化などを受けて、市では自転車利活用の視点を取り入れ、現行の総合計画を【（仮）横浜市自転車活用推進計画】にステップアップしていきます。

自転車総合計画 策定時（平成 28 年 6 月）

策定後

これから

横浜市自転車総合計画

■ 目標像

自転車を正しく使って
みんなが快適に過ごせるまちへ

■ 4つのテーマと具体的取組

- まもる** 守るための正しい知識
- ①ルールを分かりやすく示す
 - ②ルールをみんなが学べる場をつくる
 - ③ルールを教えるための素材をつくる
 - ④ルールを自然と遵守できるまちをつくる
- はしる** 安全・快適な通行空間
- ①自転車通行環境整備指針を策定する
 - ②自転車通行空間整備実行計画をつくる
 - ③合意形成の手法と推進体制をつくる
- とめる** 使い方に応じた駐輪環境
- ①必要な駐輪場の「量」を確保する
 - ②サービスの「質」を高める
 - ③まちに適した駐輪対策を進める
- いかす** 自転車を適切にいかすしかけ
- ①情報を補い使いやすい環境をつくる
 - ②自転車利用の推進に向けて課題となる制度や施設を見直す
 - ③まちに合った自転車利用の適正化を図る
 - ④適切に推進する体制をつくる

計画を踏まえて施策を実施

※計画策定後の新たな動き

自転車活用推進法（平成 29 年 5 月）

- 自転車の「環境にやさしい」「健康的」「災害時の機動力が高い」等の特性を、様々な場面で活用することを目指します。

自転車活用推進計画（平成 30 年 6 月）

- 自転車活用推進法に基づく、国の自転車活用推進の基本となる計画。長期的な展望を視野に、平成 32(2020)年度までを計画期間としています。



横浜市中期 4 年計画 2018～2021

- 政策 20 市民に身近な交通機能等の充実
- ② 歩行者の安全確保や地域の利便性向上
 - ⑤ 自転車施策の総合的な推進

横浜都市交通計画 原案 (改定：平成 30 年度予定)

- 様々な交通の取組を包含した総合交通計画
- 施策の方向 1-4 歩行者空間・自転車の利用環境の整備
- 施策の方向 3-1 公共交通や自転車の利用促進につながる環境整備
- 施策の方向 3-2 マイカーから公共交通等への転換を促す啓発活動
- 施策の方向 9-1 安全に移動できる環境の整備
- 施策の方向 9-2 交通安全教育・啓発の推進

自転車を様々な場面でより一層【いかす】ことが今後の自転車政策で求められている

※自転車活用推進法では、自治体に「市町村版自転車活用推進計画」を策定する努力義務を定めています。

「（仮）横浜市自転車活用推進計画」にステップアップするために…

- 環境に優しく健康的で、観光や賑わい創出、災害時の移動手段としても期待される自転車を、暮らしやまちづくりに活用する視点を加えることが必要です。

基本的な考え方

【まもる】【はしる】【とめる】の取組を通じて形成される自転車利用環境をベースに、人々の暮らしやまちづくりに自転車を【いかす】しくみを提案



- まもる** 守るための正しい知識
【強化の視点】・切れ目のない交通安全教育 ・乗る人、乗らない人の相互理解 等
- はしる** 安全・快適な通行空間
【強化の視点】・自転車通行空間の整備 ・自転車ネットワークの形成 等
- とめる** 使い方に応じた駐輪環境
【強化の視点】・地域や民間と連携した量の確保 ・持続的な維持管理のしくみ 等

新たな視点を加え、発展的に見直し

【いかす】 自転車をさらに活用 【見直しの視点】 自転車を活用する場面に合わせて使い方を提案

- ①【ライフスタイル】にいかす
・個々人の生活を豊かにしていく取組を推進します。
- ②【まちづくり】にいかす
・地域全体が賑わい、安心して暮らせるまちを実現する取組を推進します。

【健康】

【スポーツ】

【賑わい・観光】

【災害対応】